求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント防止の基本方針

独立行政法人家畜改良センターは、就職活動（採用面接や職場訪問、就職説明会への参加等）をされる方並びに就業実習（インターンシップ）や個別研修その他の実習等を受ける方（以下「求職者等」といいます）の皆様が安心して就職活動や就業体験に臨める環境を確保するため、セクシュアル・ハラスメントの防止を徹底します。

求職者等の皆様からセクシュアル・ハラスメントの相談があった場合には適切かつ迅速に対応します。
また、求職者等に対してセクシュアル・ハラスメントを行った職員等については、当法人の就業規則や懲戒事項等取扱規程等に照らし、懲戒処分等を含めた厳正な対処を行います。

当法人の役職員が遵守すべきルールについて

上記セクシュアル・ハラスメント防止のため、当法人の役職員は以下のルールを遵守します。

⑴採用活動における対応方法

①面接や面談の実施について

・当法人の施設内若しくは当法人が借り上げた外部施設の会議室等、または Web 会議ツールで実施しそれ以外の場所での面接等は実施しない。

・原則、複数人の役職員で面接等を行い、周囲の目が届かない個室での 1 対 1 の対応はしない。

・採用面接において、面接官を務める役職員が性的な事実に関する質問を行わない。

②連絡方法について

・採用に関する連絡は、当法人が指定する専用メールアドレス又は電話のみを使用し、役職員個人の携帯電話や LINE などの私用 SNS を用いたやり取りは一切しない。

⑵求職者等の活動を阻害する以下の言動の禁止

・交際相手の有無、結婚・妊娠の予定、過去の恋愛経験など性的な事実関係を尋ねること。

・不必要に身体に触れることや、性的な冗談、からかい、卑わいな発言など、求職者等が不快に感じる一切の性的な言動。

・執拗に私的な食事に誘うことや、電話番号や SNS を含めた求職者等の個人の連絡先を、私的な目的で交換を強要すること。

求職者等専用の相談窓口と対応体制

上記のルールが遵守されていなかった事実やその他不快な思いをされた事実がございましたら、下記の相談窓口へご連絡ください。本窓口へ相談したこと、または事実関係の調査に協力したことを理由として、採用選考において不利益な取扱いを受けることは絶対にありません。また、相談者のプライバシーや秘密は完全に保護されます。

【求職者等専用 相談窓口】

求職者等セクハラ相談員（総務部総務課）

（電話番号） 0248-25-2231

（メールアドレス）kyushoku-soudan※nlbc.go.jp

（「※」を「＠」に変えて送信して下さい）